

会 議 の 要 旨

会議の名称	第 8 回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成 29 年 5 月 17 日（水） 午後 2 時 開会 ・ 午後 4 時 閉会
開催場所	川越市保健所 大会議室（2 階）
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	栗原委員、岸委員、小高委員、伊藤委員、桐野委員、今野委員、 宮山委員、萩原委員、藤林委員、橋本委員、荻野委員、長峰委員、 芝波田委員、船津委員、米原委員、小林（宣）委員、矢代委員、 横田委員、若海委員
欠席委員氏名	小林（勝）委員、原委員
事務局職員氏名	関根福祉部長 健康づくり支援課：嶋崎課長、佐藤副主幹 高齢者いきがい課：瀧名課長、宮下副課長、真坂主任 介護保険課：小高副部長、今井副課長、鍛冶副主幹 地域包括ケア推進課：福原参事、三佐崎副課長、佐藤主幹、福島副主幹、 門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 （1）第 7 回川越市介護保険事業計画等審議会について （2）現行計画の進捗について （3）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果について （4）東・西後楽会館の検討状況について 4 議事 （1）次期計画の策定スケジュールについて 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第 7 回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料 1 3 地域支援事業の実施状況について…資料 2-1 3 すこやかプラン・川越 第 4 章具体的な施策の展開に関する事業実施 状況調べ…資料 2-2 4 平成 27・28 年度におけるサービス給付費の計画見込量と実績（見込） との比較…資料 2-3 5 地域住民やボランティア等が行う、介護保険サービス以外の支援や サービスについて…資料 3（当日資料） 6 東・西後楽会館の検討状況について…資料 4 7 次期計画策定のスケジュール（案）…資料 5

議事の経過

1 開会

委員退任の連絡、及び、新任委員へ委嘱状交付。

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第7回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1を用いて報告

(委員)

表現の問題になるのだが、2ページの最後に、西後楽会館の利用者の収容的には間に合うという部分があるが、収容的という表現に違和感があるので、利用者の数が増えても受け入れは十分可能などに表現を変えた方が良いと思う。

(事務局)

表現を改めさせていただく。

(委員)

3ページ6段目で、「平成30年度はまるっきり使えなくなるのはまずいのではないか」の質問に対し、事務局の回答は「耐震等の問題はあるが、東後楽会館の廃止を1年伸ばすことも考えている」となっている。しかし、今回配布された資料4には、そのようなことは行わないような表現があるため確認したい。

(事務局)

東後楽会館の廃止について利用者説明会を実施したところ、平成30年度は利用できないのかとの意見もいただいているため、市の庁内検討会議でもう一度話し合いたいと思う。ただ、現時点での市の方向性としては、平成30年度は東と西の両館とも使えない方向となっている。

(会長)

前回審議会の時点では、そのような発言であったが、その後、状況が変わったということだと思うので、議事録には発言があったとおり表現を残した方が良いと考えるが。

(事務局)

文字として起こすとニュアンスが微妙に違ってきってしまうかもしれない。考えているとい

うよりは、このような考えも検討の材料となるとの意味合いで、事務局としては発言した。

(会長)

では、1年伸ばすことも検討するということでよいか。

(事務局)

修正させていただく。

(2) 現行計画の進捗について

事務局より、資料 2-1 を用いて説明

(委員)

資料の1ページの実施状況の中で、まだ実績のない事業が5つほどあるが、これは前回の計画で策定した内容があまり現実的ではなかったということなのか。次期計画策定にも影響が出てくると思うが、どのような状況なのか。

(事務局)

ご指摘のあった、サービスAやサービスBにはそれぞれ通所型や訪問型があります。サービスBは住民主体型であり、生活支援体制整備事業において、地域の中で助け合う仕組み作りを進めていく必要がある。また、このサービスBがどの程度見込めるかによって、サービスAの需要や供給といった見込に影響が出てくることから、併せて考えていく必要がある。

サービスDは移動支援であり、実態調査の中でも必要だという結果が出ているので、今後検討していく考えである。

なお、サービスA等は必ず実施しなければいけないものではないため、必要性を見極めながら、作り上げるかたちで検討していきたい。

(会長)

サービスCだけで成り立つものではない。サービスA、B、Dについてあらゆる角度から考えて、できる方向で進めていくことになると思う。ただ、企業の立場から言えば採算が合わない部分が出てくるため、サービスAは特に難しい。そのため、サービスBがどのように関わっていくかだと思う。いずれにしても、どれくらい行うのかの計画量は第7期計画に入れていかなければならないと思うので、今後、皆さんで検討いただきたい。

(委員)

同じく、資料の1ページに現行相当サービスがあるが、これはこの先も継続していけるものなのか。

(事務局)

現時点では国の示す基準の中で何とかやりくりはできているが、今後、増え続けていけば、どこかの時点で、国が示す地域支援事業の総枠を超える可能性を秘めているというような課題はある。

(委員)

サービスAなりBなり、Cなりが生きてこなければ対応できない時が来るのではないかと心配だが、そのあたりは大丈夫なのか。

(事務局)

市としても、このまま現行相当サービスのみで行っていけないということではないと考えている。フォーマル、インフォーマルなサービスを組み合わせるという意味でも、さまざまなかたちで支えていけるような体制をつくる意味でも、サービスを広げていくことは、財政面を含めて必要なことであると認識している。

(委員)

ぜひ困る人が出ないようにしていただきたいと思う。

(会長)

サービスがなくなるわけではないので、困る人は出てこないと思う。ただ、現在、国で調査を行っており、その調査結果を受けて方針が決まり、来年の報酬改定で整理がついていくと思う。訪問介護や通所介護以外のサービスでも、要支援の方へのサービスがこのようなかたちに変わっていく可能性もある。そのあたりがどのようになっていくのか、見極めながら進めていかなければいけない。

(委員)

資料の5ページの家族慰労金支給の実績が0件とあるが、申請がなかったのか。引き続き住民等へ周知を行っていくとあるが、要介護4、5の認定を受け、在宅で、かつ介護保険サービスを1年間利用していない人を抽出することは簡単にできると思う。周知は行っているが、遠慮をしていて申請がなかったのかなど、実態はどうなのか。

(事務局)

昨年の実績は0件であったが、今年度は既に1件申請があった。一昨年も数名の方から申請があった。ただ、申請主義をとっていることから、市から直接、対象となる方へ申請についての呼びかけを行っていないのが現状である。

(委員)

大変な状況で経済的にもさまざまな問題があるかもしれないので、申請がないから終わりということではなく、しっかりと救うような手立てを考えてもらいたい。

(会長)

これは、介護保険サービスを1年間利用していない在宅の高齢者という但し書きがある。逆に言えば、要介護4、5の方たちは、介護保険サービスを利用しているということではないかと思う。

(委員)

資料の3ページの在宅医療・介護連携推進事業について、平成29年度の予算書の中には、これに関連して川越市医師会に対する予算があったと思うが、資料に記載のあり（ア）から（ク）の事業のうち、どれに該当するのか。

(事務局)

今年度、在宅医療・介護連携推進事業のうち、（イ）の在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、（エ）の医療・介護関係者の情報共有支援、（カ）の医療・介護関係者の研修について、川越市医師会に事業を委託している。

(委員)

資料の4ページのオレンジカフェについて、川越市はオレンジカフェを先駆的に行っており、増えていることは知っているが、今後もまだまだ増えそうなのか。また、運営方法等の検討を行っていくとあるが、相当増えそうなのか。

(事務局)

今後どれくらいに増えそうかという数字は掴んでいないが、オレンジカフェのようなものを開きたいという相談が複数の地域包括支援センターに寄せられていると聞いている。オレンジカフェは地域包括支援センターが運営支援を行う形で始まったが、今後、開催数や開催箇所数が増えていくと職員の負担が増えてくるとの声も聞いている。できれば、徐々に自主運営や地域での運営に移行していただければと考えているが、支援が欲しいという声も聞いている。一方で、オレンジカフェにこだわらず、各地域の集いの場に認知症の方やその家族の方など、さまざまな方が集まってこられるような集いの場を広げていきたいと考えている。

(委員)

オレンジカフェの中で1回来て来なくなる方もいれば、ずっと来られる方もいる。地域的に遠いので近くで作ってもらいたい方もいる。オレンジカフェの利用の仕方がいわゆる声として、それぞれの参加者の声が拾われて、活かされているのかどうか。また、自主的に行っていくことも大事だと思うが、そうすると全く声を拾えなくなってしまう。そのあたりの兼ね合いも含めて検討してもらいたいと思う。

(会長)

まさにその通りで、今、開催主体が非常に広がってきている。その人たちと何らかのかた

ちでどこかに関わりを持っておかなければ、声が聞こえないことにもなるので、そのあたりを考えていくということだろうか。これが住民主体のサービスBに繋がっていけば一番良いと思う。

(委員)

資料の3ページ(1)、地域包括支援センターの運営で連携するために大事なのが、地域ケア会議だと考えている。地域ケア会議が24回開催されている中で、地域事業者はどれくらい参加しているのか。

(会長)

質問は、担当圏域ケア会議についてでよいか。

(委員)

はい。やはりここに事業者や地域の介護関連の方々が参加しなければ、顔の見える関係づくりや連携が進まないと考えている。どの程度の参加なのか、大体で構わないので教えてもらいたい。

(会長)

少なくとも、その場で会議に出された方に関わる介護保険事業所の方たちには声をかけているのか。

(事務局)

担当圏域ケア会議については個別事例の話をするというより、地域の課題を考え、勉強会を開き、意見交換するかたちとなっている。そのテーマによって、地域の方、圏域の中の事業者や医療関係等の方が参加している。個別事例については、地域ケア個別会議において関係者を呼んでの検討となっている。

(会長)

市が3回開催した、自立支援型地域ケア会議に2度参加したが、毎回100人を超える方が集まっていた。多くの方、事業者の方が参加していて、どのように関わっていくのか、何を考えていけばよいのか、やっと火がついてきたところである。地域包括支援センター等運営協議会の方でデータが出てくると思うので、どのような実績等があったのか、審議会においても報告ができるようにしてもらいたい。地域ケア会議では、何を話し合うのか、その人自身のことを話し合ってしまうとその人のケアを話し合わなければいけない。そのあたりが非常に難しく、全国的にもそのようなことが言われていると思う。

(委員)

地域ケア個別会議はあくまでも事例検討である。やはり地域包括支援センターによって、事例検討の処理の仕方に差があることが問題だと思う。杉並区では、ある程度の圏域で行う

場合には医師会が主体となり、医師を多く巻き込みながら行うなど、非常に上手な方法で行っている。そのような事例を参考にしながら、地域ケア個別会議と地域課題の両方考えるとよいのではないかと思う。地域包括支援センターは地域課題も見つけて、個別もしなければいけないため、相当大変だと思うが、頑張っていたいただきたいと思う。

(会長)

基本的には、個別ケースで出てきた課題を圏域ごとに何とか解決できないか、きっと順番があるのではないかという気がする。コミュニティケアネットワークかわごえでは、今年度から地域ケア会議に注力していく、関わりを持っていく計画を立てている。

(委員)

事業の実績を上げるときに、この数字がどのような意味を持っているのかを評価する際に苦慮する場がある。まだ始まったばかりの事業が多いのでなかなか目標設定等が難しいと思う。もし差支えなければ、予算設定段階でも構わないので、このようなことを何回、あるいは何人を対象に考えていたが、実績としてこのような数字でしたというような示し方をしていただくと、見る方はこの事業が遅れているのか、予想を上回っているのか等、そのような見方ができると思う。目標設定ができるものについては示していただければありがたいので、検討いただきたい。

(委員)

資料の3ページ(2)、在宅医療・介護連携推進事業の(ア)地域の医療・介護の資源の把握について、平成29年度中に公開していくとなっている。介護に関して、冊子ではあると思うが、マップだとよりわかりやすいと思う。介護に関して、実際に困っている方を発見して繋いでいく方々に情報が足りていないことがあるようなので、なるべく早くこれが公開されればと思う。

(会長)

医療と介護のマップを一緒につくっていこうという話であった。片方だけでは見にくいことから、医療・介護連携において、コミュニティケアネットワークかわごえで取り組もうということになっている。

事務局より、資料2-2を用いて報告

(委員)

資料の8ページの、生きがいくくりと生活支援体制の充実について、地域ケア推進会議は、平成28年度の欄の中で、他の協議体や会議と重なって調整ができず、具体化できなかったとある。例えば、インターネット会議のようなものでそれぞれの課題をあげてもらおうようなかたちでも会議等ができるのではないか、そのような工夫があってもよいのではないかと思

う。

(会長)

この件は、以前説明を受けた時も、地域ケア推進会議をどこに、どのように位置づけるのかとの話になった。例えば、地域包括支援センター等運営協議会の中でこれも一緒に話し合っただろうかという意見もある。ただ会議をすればよいというものではなく、何をどうするのがもう少し明確になった方がよいと思うがいかがか。

(事務局)

地域ケア推進会議は市全体の会議になる。基本的には地域ケア個別会議や担当圏域ケア会議から地域課題を吸い上げて、市全体としてどのような地域課題があるのか、その課題を解決していくにはどうしたらよいのかを議論する場である。会長から発言があったように、例えば、地域包括支援センター等運営協議会は、地域ケア推進会議で想定している構成メンバーと同様であり、地域包括支援センターの運営についても検討していることから、地域ケア推進会議という名称ではなく、機能としてそのような会議が使えるのではないかと考えている。

(委員)

資料の7ページ、在宅高齢者配食サービス事業について、年々、利用者数と配食数が減ってきている。配食サービス事業は、高齢者の食事の栄養面や安否確認からも必要だと思う。このように、減ってきていることについて市はどのような認識でいるのか。利用者は多くなった方がよいと考えているが、どうか。

(事務局)

確かに高齢者配食サービスについては数年前から利用実績が落ちている。ただ、現在、民間でもこのような配食サービス事業が非常に浸透しているため、その影響もあるかと考えているところである。

(会長)

もう少しニーズが分かるとよい。このサービスを使いたいというニーズが減ってきているとしたら、そのあたりについて掴まなければいけない。

(事務局)

今回行った実態調査の回答の中で、必要なサービスの中に配食が入っている。

(委員)

利用料等も関係すると思うが、必要なサービスとしてニーズがあるのであれば、市はしっかりと援助できるようなかたちで進めていただきたいと思う。

(会長)

要介護の方、要支援の方、ニーズなのかウオントツなのか難しいところもある。できるだけ、どうしたらよいのか、判断ができるようなデータをつくっていかなければ、計画倒れになってしまうので、よろしく願いしたい。

事務局より、資料 2-3 を用いて報告

(会長)

地域密着型サービスは都市型ではよいかもしれないが、そうでないところは難しいという話も聞いている。サービスがなければ他のサービスでまかなえてしまったり、他のサービスが代替えているので、そのあたりとの兼ね合いを計算していかなければ、足りるかどうかが、単純には言えない。

本当にどれくらい必要なのか、もう少し細かく見ていきたい。サービスはつくったが使う人がいないことほどさみしいことはない。先ほどの事務局からの説明では、最後のなぜかというところまでは聞けていないとのことであったが、そのなぜかが知りたいような気がする。サービスがない、ないから国で他のサービスに替えていく、そのあたりが具体的にわかってきたときにはじめて見込量が出せる気がする。

(委員)

実際、施設サービスの待機者は減ってきているように思っている。特別養護老人ホームに入りたい人が、サービス付き高齢者向け住宅等に移り、そのまま元気なうちから要介護が重くなっても見ている状況もあり、埼玉県内ではそのようなものが出てきていることは最近よく言われている。ニーズはありませんでしたというようなところもニーズ調査で浮かび上がらせながら、特色を出して、整備量の実態値を見ていくことも必要かと思う。

(委員)

会長からも指摘があったが、なぜかということについて、そこが一番のポイントだと思う。第6期計画も地域密着型小規模多機能がなかなか進まないのは、そのあたりをしっかりとしていかなければ、実績も出てこない。本当にニーズがあるのかないのかも含めて、なぜかがポイントだと思う。第7期策定にあたっては、そのあたりをしっかりとしなければ、2期連続で実績がでないことになる。今後、計画の一部について国が調査、評価、公表するという話もある。審議会としてしっかりと議論するためにも、なぜかをしっかりとしなければと思う。

(会長)

ケアマネジャー調査結果では、量的に不足しているサービス、ケアプランに組み入れにくいサービスともに1番が定期巡回となっている。

(委員)

ケアマネジャー業務調査で出てきている現場の生きた状況をふまえた意見とその前の基盤整備計画の進捗状況について、事務局からはさまざまなコメントがあった。この審議会で議論をするにあたって、そのコメント等を事前に資料に落とし込んでもらい、私たちに意識させていただきたい。第6期の計画をつくる際にも数字の状況はわかったが、それをどのように市や事務局が解釈しているのか等、深みがなかったような気がする。資料をつくる際は、数字だけではなく、理由や課題、考察など、構成を意識していただきたいと思う。

(会長)

利用者やサービス提供者など、現場の声をたくさん聞き、ニーズ等を踏まえ、しっかりと考察を含めたかたちで資料をつくれるとよいと思う。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果について

事務局より、資料3を用いて報告

(会長)

現段階では、議論せず、しっかりと考察までを加えてもらい、その段階でということよろしいか。圏域ごとの違い等も細かく見ていかなければいけない。圏域ごとに何のサービスが必要か、先ほど話に出た配食が上位のところもあれば、そうでないところもある。できるだけ細かく考察していただければと思う。

(委員)

資料3は、全て%のみで表示されていて、実数が一切入っていない。%のみで比較することは危険なことである。そのあたりをただ単にクロスではなく、もう少ししっかりとさせていただきたいと要望した。今回はこのようなかたちで出てきてしまっているので、どこまでをどのように直すのかも含めて、個別に意見を出した方がよいのか。

(事務局)

本日、お配りした資料3については、ご指摘のとおり、%の表示になっている。今回はこのようなかたちで分析していきますといったものを示すために出した資料であり、実際には実数等を入れたものを作成している。次回、別冊としてお渡しする際には実数を入れたものを提示させていただくが、個別にご指導いただければと思う。

(4) 東・西後楽会館の検討状況について

事務局より、資料4を用いて報告

(会長)

この審議会では、東・西後楽会館の検討状況について、どうすればいいのか。審議会として意見を聞けばいいのか、それとも、このような状況で進んでいるということを知ればよいということか。

(委員)

私もよく分からないが、このようなかたちで進めることが決まっているのだろうか。そうであれば、2月や4月に説明会等をしなくてもよかったのではないかと思った。

(会長)

資料にある、利用者等からの主な意見は、今後、庁内検討会議で検討するということではないのか。

(事務局)

東後楽会館の廃止については、老人福祉センター設置条例に基づくものであり、条例で定められている公の施設であることから、こちらを廃止するとなると、議会に諮るといった手続きをとることになる。

(会長)

庁内検討会議はこれから開催されるのか。

(事務局)

今までも開催されており、この説明会等の意見を受けて、もう一度、今月中に開催する。

(会長)

その結果を今後は議会にかけていくということか。

(事務局)

最終的にはそのようなかたちになる。

(会長)

この審議会では、説明を受けたということではないのか。

(事務局)

すこやかプラン・川越において、東・西後楽会館については、老人福祉センターとして位置付けられている施設である。そのような意味で、今の検討状況を報告させていただきたいと思っている。

(委員)

この件について、前回の議事録にも書かれているが、前回、会長から、後楽会館を要支援の方が利用しているのか、元気な人なのか等、現状をしっかりと把握した上で、その対策として何が必要なのかということをつくっていただきたいとの発言があった。これを読むとこの審議会と関わりがあるように感じる。

(委員)

報告は報告として受けたが、この先の計画がはっきりと市民や利用者に伝えられないまま、廃止にしていく方向で市は検討している。高齢者福祉のすこやかプランの中に位置付けられているものであり、高齢者の方々が集える場所というのは、今の社会の中で必要なものであると私は考えている。しっかりと代替えを決めず、廃止するという一方的な感じ、そのような考えでよいのか。やはり理解を得られないのかなと思う。市はどのように今の段階で認識しているのかを聞きたい。また、市民からの意見を今後、検討していくのかをぜひ聞きたい。

(会長)

今の委員の発言については、ここで話し合わなくてもよろしいか。この審議会での意見がそれなりに意味合いがあり、位置付けられて、決めていくということであればそれでもよいかとは思いますが、そうでないようなところがある。

(副会長)

この件に関して、審議会に報告ということで事務局はよいのか。それとも何か審議会としての意見をという考えがあるのであれば、決を採ったり、両論、複数の意見で参考までに述べたりした方がよいのか、そこは率直に言っていただいた方がよいと思う。報告を受けるだけでいいのか、それだけが少し疑問である。

(会長)

この審議会で承諾したような話になるのは違うかなと思う。

(事務局)

今回については報告ということにさせていただき、庁内にて検討し、改めて説明させていただきたいと思う。

4 議事

(1) 次期計画の策定スケジュールについて

事務局より、資料5を用いて説明

(会長)

相当タイトな計画ではあるが、先ほどから出ている話は、細かいところまで数字を出していただければ決められない。毎回、全部を出すのではなく、ある程度絞って出していかなければ答えが出てこないかもしれない。例えば、次回は地域支援事業のところを掘り下げる、次は介護保険サービスのところなど、何か考えて進めていかなければ漫然としていき、全部が浅い計画になってしまうような気がするので、ひと工夫必要ではないかと思うがいかがか。

(事務局)

ご指摘のあったように、漫然にはならないようなかたちで進めさせていただきたいと思う。

(会長)

総合事業のサービスA、B、Cがあるが、おそらく相当時間をかけて話し合わなければいけないと思う。そこに1回の会議の半分は当てるなど、計画をこまめに決めていかなければと思う。

(副会長)

提案させていただきたいことがある。国の基本指針の中にもあったが、地域の実情に応じた特色の明確化がある。本市の取り組みは慰労金等を含めて、大変幅広く、私は県内でも非常に充実した計画であると思っている。しかし、一方ではどちらかという特徴が見えないという側面もあると感じている。介護保険について、どうしても市民は不安材料を多く抱えており、利用するサービスもそれぞれ違っていたりもする。そのような中で、介護保険に関して市民が一丸となれるようなものを、この計画の中で盛り込めないかということを考えている。会長からも話があったが、とにかく住民の方がどうするのがポイントであり、住民主体がキーワードだと思う。いきいきポイント制度等を使いながら、新しいボランティア制度を普及していくようなかたちなど、市民が一丸となって取り組んでいけるようなものをこの計画に入れられるように、絞った議論をしていただきたいと思うが、会長、いかがか。

(会長)

私は全く異論はない。私の地域では住民主体で助け合いのボランティアが動いている。ただし、ボランティアだけでは厳しいため、それをどのように医療法人や社会福祉法人、NPOや他の自治会の方たちがサポートしていく、そのような体制が取れてくると、住民の方たちがイニシアティブを取りながら、みんなでサポートというかたちができるかと思っている。毎回言われているのはそこがポイントだと思うので、そのようなことをじっくりと話し合う回や日があってもよいのではないかと思う。

(副会長)

スケジュールの都合もあるが、川越らしい計画をつくっていったと思う。

(会長)

計画を策定する際、みなさんから担当の事務局へご意見を言っていただき、議論してほしいこと等を提言していただく、そのような回があってもよいのではないかと。毎回、積み上げていくだけではなく、じっくりと議論することも含めて、残りの8回の審議会を無駄にしたいわけではない。会長、副会長はそう思うが、みなさんはよろしいか。ぜひそのときにさまざまな意見をいただければと思う。

(委員)

先ほど報告があった、資料2-3の地域密着型サービスについて、参考資料の5枚目の161ページに、第6期計画の実施状況の確認、評価及び把握の項目が入っている。その中段に『平成28年3月25日に会計検査院から国会へ報告された平成27年度の決算検査報告において』と書かれている。そのことは先ほど言いました、地域密着型サービスがどうしてこのような話になったのか、先ほどの事務局からの説明では周知徹底とあったが、要するにこの文書で言えば、周知徹底が足りないという答えなのか。ただ周知徹底さえすれば解決する、というような感じで受け取ってはいけないと思ったので、詳しい中身について資料をみなさんに配布していただきたい。

(会長)

この件については、次回のときに示してください。

(事務局)

次回、お示しさせていただきます。

(会長)

その他はありますか。特にないですか。

(全委員)

はい

5 その他

6 閉会